

## 【H29 湯西川湖水面利用協議会 結果報告文案】

平成 29 年度 湯西川湖水面利用協議会の開催結果について

平成 30 年 3 月 15 日（木）に水面利用協議会が開催されました。

当日の開催結果について

1. 水面利用協議会規約を改定しました。
  - ・各所属の組織変更にともない、規約の別紙「委員名簿」の組織・所属名称を改定。
2. オクタボリ沢進入路を水陸両用バスと湯西川漁協の 2 者で共同利用することに関して調整が整ったことが報告されました。
  - ・湯西川漁業協同組合の漁業活動に係る燃料エンジン付き船舶の使用が承認されたことを受けて、オクタボリ沢進入路を水陸両用バスと湯西川漁協の 2 者で共同利用。
3. 2. の調整の結果、湯西川湖水面利用ルールについて以下の 3 条を変更しました。
  - ・第 10 条「進入路の利用区分」では、利用区分欄に湯西川漁業協同組合漁業活動に係る船舶に関する事項を追加、適用期間欄に漁業活動期間に関する事項を追加。
  - ・第 11 条「水面の利用範囲の区分」では、利用区分欄に湯西川漁業協同組合漁業活動に係る船舶に関する事項を追加、適用期間欄に漁業活動期間に関する事項を追加。
  - ・第 12 条「水面利用が可能な利用内容」では、認めるもの欄に湯西川漁業協同組合漁業活動に係る船舶に関する事項を追加。
4. 平成 30 年度の湯西川湖の利用予定について報告がありました。
  - ・水陸両用バス（4/13～12/2）
  - ・湯西川漁業協同組合の水面利用（4/8～9/19）

今後、当日の開催結果に基づき湯西川湖の水面を利用していくことになります。